

あさひかわ

# 市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

# だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地  
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス  
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

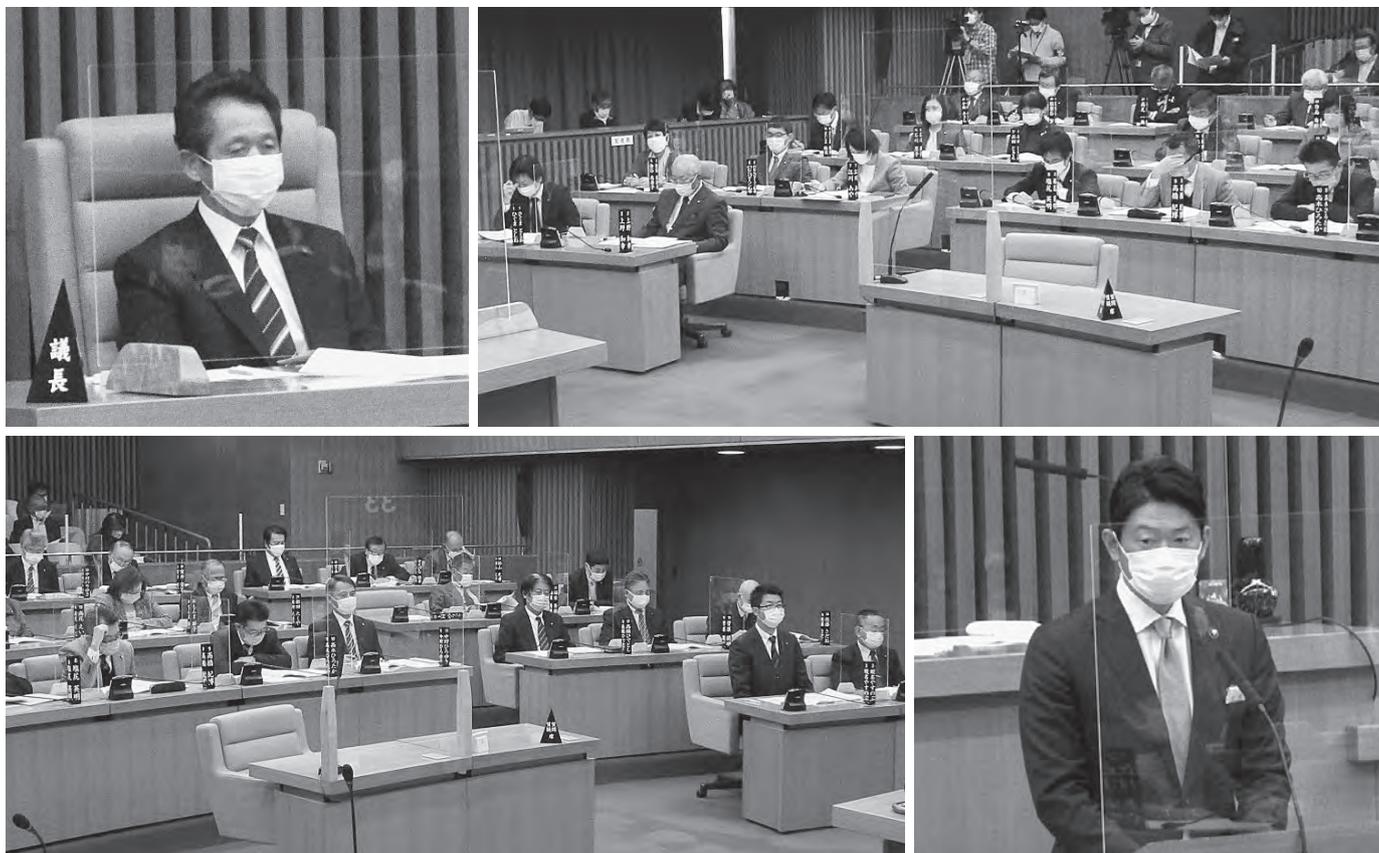
CONTENTS

主な  
内容

主な議案のあらまし……………	2
大綱質疑……………	3
決算審査特別委員会……………	3
代表質問……………	4
補正予算等審査特別委員会……………	5
一般質問……………	6
第3回定例会に提出された議案と その結果……………	9
賛否の一覧、請願・陳情……………	9
臨時会のあらまし、議会の動き……………	10
常任委員会の動き……………	11
お知らせ……………	12

第104号  
令和4年(2022年)  
1月15日

## 今津新市長に問う～代表質問を実施



▲市長の所信表明を聴く各議員

▲所信表明を行う市長

令和3年10月22日に開かれた第3回定例会の本会議において、新市長就任に伴い、市長から今後の市政運営や施策の基本的な考え方を述べる所信表明を受けました。この所信表明に対し、市議会では、10月28日と29日の両日、市政運営に関わる市長の取り組む姿勢や本市の将来展望などを確認するため、各会派の代表者が代表質問を行いました。

なお、代表質問及びその答弁の内容については、本号の4、5ページで一部をお知らせしているほか、旭川市議会インターネット議会中継にある録画映像から全内容を確認することができます。

『旭川市議会インターネット議会中継』のページにリンクするQRコード ⇒



## 第3回定例会

## 主な議案のあらまし

令和3年第3回定例会を、10月7日から11月10日まで、35日間の日程で開催しました。

この定例会では、市長から提出された令和2年度各会計決算、令和3年度一般会計補正予算、条例の改正、人事及び報告の計20件の議案と、委員会から提出された議員派遣の中止、議員から提出された意見書の計10件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

## ●令和2年度各会計決算

令和2年度は、第8次総合計画で目指す都市像の実現に向け、引き続き「こども 生き生き 未来づくり」「しごと 生き活き 賑わいづくり」「地域 いきいき 温もりづくり」の3つの重点テーマに沿った事業に優先的に予算を配分するとともに、新型コロナウイルス感染症から、市民の生命と健康、地域経済を守るため、緊急対策として全13回に及ぶ補正予算を取りまとめました。

また、事業執行に当たっても、持続可能な財政基盤の確立に向け、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう努めてきました。

予算執行状況については、一般会計では、実質収支で、23億8,747万4,649円の剰余を生じ、企業会計を除く7特別会計の実質収支で、16億6,186万337円の剰余を生じました。

企業会計のうち、水道事業会計では、収益的収支で7億9,005万4,221円の剰余、資本的収支で37億2,089万2,428円の収支不足を生じました。

下水道事業会計では、収益的収支で4億8,340万6,552円の剰余、繰越工事資金4万9,100円を除いた資本的収支で33億2,870万3,406円の収支不足を生じました。

病院事業会計では、収益的収支で13億9,291万2,080円の剰余、資本的収支で3億4,569万5,770円の収支不足を生じました。

資本的収支における収支不足は、水道事業会計及び下水道事業会計では損益勘定留保資金等で補填し、病院事業会計では当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額での補填及び一時借入金で措置しています。



▲決算審査特別委員会の様子

## ●補正予算

令和3年度一般会計に16億6,996万3,000円を追加

今回の補正予算の内容は、公共交通事業者等緊急支援金、障害者就労施設受注促進費、介護サービス等事業者感染症対策支援金、延長保育事業補助金、子育て施設感染症対策整備費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、農産物等インターネット販売開設等支援費、飲食店感染防止対策認証取得奨励金、宿泊施設感染症対策強化支援金、道路側溝整備費、いじめ問題対策推進費、学校感染症対策・教育活動費(小中学校)など、歳入歳出予算の総額それぞれに16億6,996万3,000円を追加し、令和3年度一般会計予算の総額を1,778億2,689万4,000円とするものです。



## ●条例の改正

○防災基本条例の一部を改正する条例の制定

災害対策基本法の一部改正に伴い、所要の規定を整備するものです。

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、電磁的記録等の利用に係る規定を整備するものです。

○助産施設条例及び助産施設及び母子生活支援施設費用徴収条例の一部を改正する条例の制定

寡婦(夫)控除のみなし適用に係る規定を廃止し、寡婦及び寡夫に準ずる者に係る規定を整備するものです。

## ●人事

教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任について、次のとおり同意することに決定しました。

○教育委員会委員の任命

近藤美保氏

○固定資産評価審査委員会委員の選任

江口尚文氏

# 大綱質疑

今回の大綱質疑は、決算審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。

今定例会では、10月11日に2人の議員が質疑しました。その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

## 今定例会の質疑者(発言順)

- ① ひぐま としお(無党派G)
  - ・認定第1号 令和2年度旭川市一般会計決算の認定について
- ② 石川 厚子(日本共産党)
  - ・2020年度各会計決算の認定について

### ①東旭川学校給食センターの光熱費

**問** 昨年、東旭川学校給食センターの水道管凍結について質疑しました。その答弁の中で、同センターの配送準備室内の温度変化と電気ヒーターの通電時間を調査、測定してデータを取り、今後の対策等を検討するとのことでしたが、その後、どのような調査を行い、どのような結果になったのか。また、調査結果を踏まえ、どのような暖房の取扱いが必要と考えたのか聞かせてください。

**答** 冬期間の異なる気象条件の下、6回にわたり電気ヒーターの設定温度を変え、外気温度と配送準備室の室内温度の変化及び電気ヒーターの電力使用量を測定するとともに、そのうち2回は、放熱が大きいと推測されるシャッターを断熱シートで覆い、その効果を検証しました。

その結果、シャッターを断熱シートで覆い、室内温度の低下を抑制することにより、電気ヒーターの設定温度を下げられることが分かりました。

これらを踏まえ、時期ごとに電気ヒーターの設定温度を適切に設定するとともに、冬季休業中においては、シャッターを断熱シートで覆い、暖房に係る電力消費を抑えることにしています。

引き続き、温度変化や消費電力のデータを収集するなど、暖房管理の改善につなげていきます。【学校教育部長】



### ②除排雪の課題

**問** 毎年、除排雪に30億円近い費用が掛かっています。除排雪は旭川市民にとって切実な課題です。公共工事設計労務単価の上昇による除排雪費用の増大、オペレータの高齢化など、様々な課題にどのように向き合っていくのか聞かせてください。

**答** 安定した除排雪体制の確保に向け、今年度は除排雪業務の地区統合を拡大し、相互補完体制を更に強化するほか、除排雪車両の運転免許取得費用の補助制度を拡充し、対象に排雪ダンプトラックの運転に必要な大型自動車を加えるなど、若手オペレータの入職と定着につながる取組を進めます。

また、ザクザク路面の発生などを解消するために路面管理手法を見直す場合には、市民生活にも様々な影響を及ぼすため、コスト面だけではなく、市民や除雪企業、関係団体のご意見を聞きながら一部地域において試行的、段階的に実施し、その効果をしっかりと検証しながら取り組んでいきます。【副市長】



## 決算審査特別委員会 (委員長:白鳥 秀樹 副委員長:安田 佳正)

令和2年度各会計決算の認定議案11件は、10月11日に「決算審査特別委員会」(委員33人)を設置し、同日に総務経済文教、民生建設公営企業の2分科会を設置した後、付託議案を両分科会で分担し、11日、13日から15日まで、18日及び19日の6日間にわたりそれぞれ分科会を開催し、質疑等を行いました。

その後、10月21日の決算審査特別委員会で、いずれも原案どおり認定すべきものと決定しました。

### ●各分科会での主な質疑

#### ●総務経済文教分科会

- ・主要施策の成果と新型コロナウイルス感染症の影響について
- ・電子市役所の推進について
- ・防災資機材の備蓄について
- ・Net119緊急通報システムについて
- ・会計年度任用職員の処遇について
- ・新規就農支援など農業後継者確保の取組について
- ・GIGAスクールに係るタブレット端末の運用について
- ・土壌診断の利用促進について
- ・アイヌ施策推進事業における取組とアイヌ文化によるまちづくりについて

- ・コロナ禍における学校教育の在り方について
- ・旭川圏トライアルワーク事業について
- ・若者地元定着奨学金返済補助事業について

#### ●民生建設公営企業分科会

- ・地域まちづくり推進事業の取組状況について
- ・新型コロナウイルス感染症対策と感染抑制に向けた考え方について
- ・ふるさと納税の実績と今後の展望について
- ・コンビニ交付サービスの実施状況と利用推進について

- ・マイナンバーカードの普及状況と今後の取組について
- ・異動受付支援システム導入の効果と今後の窓口ICT化について
- ・コロナ禍における病院経営について
- ・市民要望等を踏まえた除排雪事業に係る課題と今後の対応について
- ・サケの遡上環境整備とヤマメ釣りのできる良好な河川環境を旭川市の魅力として発信する取組について
- ・水道料金・下水道使用料の減免制度の意義と企業会計への影響について
- ・市立旭川病院開院90周年記念事業について

# 代 表 質 問

第3回定例会では、新市長就任に伴い、市長の所信表明がありました。  
これに対して、10月28日と29日の両日、各会派を代表して5人が質問しました。  
その中から主な質問と答弁をお知らせします。

## 自民党・市民会議

安田佳正



### 旭川空港の利用による地域活性化

**問** 新型コロナウイルス感染症拡大後、国内線の減便や航空機材の小型化、さらには、定期国際便が運休になるなど、空港利用客数も大幅に減少し、大変厳しい状況が続いています。

今後を見据え、早期に空港利用を回復させて、LCC（格安航空会社）などの新たな路線就航を行うことは、地域経済の活性化に不可欠と考えますが、どう取り組んでいくのでしょうか。

**答** 旭川空港は、北海道の中央に位置し、3大都市圏との定期便や国際線の受入れなど、道北や道東への観光ルートの拠点ともなる空の玄関口として重要な役割を担っています。利用者の増加は、地域における消費やビジネスなど、地域経済が活性化するほか、文化やスポーツなどの交流、周辺地域全体の活性化にもつながることから、まずは、運休となっている既存路線の早期回復を航空会社に求めていきます。

さらに、リモート会議などのワークスタイルの変化に伴い、地方の都市や空港が注目される中、これまで以上に幅広い客層に利用されるよう、LCCを含めた新規路線の誘致について、高い就航率や豊かな観光資源など、旭川空港の強みを生かし、積極的にプロモーションしていきます。【市長】

## 民主・市民連合

白鳥秀樹



### 84項目の公約への取組

**問** 市長は、84項目の公約について、その多くが「実施する」から、「検討する」などに変更されています。

その中で、中心市街地に市民文化会館を含む複合施設を目指すから、複合施設としての設置を検討に変更しています。市民生活の利便性向上の主要な施策ですが、どうしてでしょうか。

**答** 現時点では、市民文化会館の大規模改修や建替といった今後の対応を含め、施設の整備手法や規模、建設費用等を示すことは難しい状況です。まずは、まちなかにおける市民文化会館の在り方や施設規模のほか、子育て機能や商業機能、併設を希望する機能などについて、市民の皆様にお聞きするとともに、文化団体を始め、各種団体や関係者の皆様にも話を伺い、さらに、場所についても、現在地のほか、中心部における様々な可能性を検討していきます。

実施していく上で、市民の皆様などと意見交換を重ねながら様々な検討を行うことは不可欠であると考えており、行政の施策として整理する過程において、「複合施設としての設置を検討」としたところですが、公約を実行する意思に変わりはありません。【市長】

## 公明党

室井安雄



### 市立旭川病院の経営改善

**問** 市立旭川病院は、年間患者数の減少、さらに医師不足等により、平成28年度から資金繰りが悪化し、経営が厳しくなっている現状です。

新型コロナウイルス感染者の受入れにより、令和2年度は黒字決算ですが、今後の回復は大変厳しいと思います。市長には経営手腕を問われますが、どう指揮するのか聞かせてください。

**答** 質の高い医療を安定的に提供し、市民の命と健康を守るという公立病院の使命を果たすためには、経営基盤の強化が必要不可欠です。

このため、病院事業管理者を始め、病院職員が一丸となって引き続き経営改善に取り組んでいくことが重要ですが、特に大きな課題である医師の確保については、例えば、各医科大学に派遣を依頼するなど、私自身が行動することも方法の一つと考えます。また、当面は新型コロナウイルス感染症の対応に注力していくこととなりますが、その後も見据えながら、必要に応じた行政からのバックアップに加え、設置者でもある私も、直接、経営改善に向けた取組について適宜指示するなど、積極的に関わり、可能な限り早期の改善に努めます。【市長】

## 日本共産党

能登谷繁



### アイヌ施策の推進

**問** アイヌ新法では、アイヌを先住民族と規定し、民族の誇りを持って生活できる環境整備や、差別や権利利益の侵害の禁止を明記しています。世界では、先住民族の先住権の回復への取組が進んでいます。

市長は、アイヌ施策について所信表明では一言も触れられていませんが、改めて、アイヌ民族や共生社会に対する認識など、今後のアイヌ施策について聞かせてください。

**答** 国のアイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針では、アイヌの人々が日本列島北部周辺、とりわけ北海道における先住民族であることや、アイヌ施策の目標はアイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することなどが示されています。

私も、そうした認識の下、アイヌ文化に親しむことができる環境づくりやその魅力を情報発信する機能の充実など、様々なアイヌ施策を推進することで、旭川市アイヌ施策推進地域計画の目標であるアイヌの人々の民族としての誇りが尊重される地域社会の実現を目指していきます。【市長】

## 無党派 G 金谷 美奈子



### 林業産地の構築に向けた取組

**問** コロナ禍でのウッドショック(木材価格の高騰)により、建設会社は仕事が立ち行かない状況です。

公約にある地域木材を使った住宅建設に補助金を新設することに加えて、ウッドショック対策として林業産地構築に向けて森林環境譲与税を活用すべきだと思いますが、市長の見解を聞かせてください。

**答** 道産材の需要の高まりに加え、道内には利用期を迎えている多くの森林があるなど、林業及び木材産業は森林整備に係る事業量が増加していくと考えます。

今後は、森林環境譲与税を活用し、本市に埋もれている森林の可能性の発掘や持続可能な森林整備を進めます。

そのために、森林組合等の林業事業者に対する支援、北海道立北の森づくり専門学院との連携による人材育成や担い手確保、伐採した木材の利用促進、森林の大切さなどを伝える普及啓発など、様々な施策に取り組み、林業及び木材産業から家具製造業等までが一体となった林業産地の構築につなげていきます。【市長】

## ○本会議中継がインターネットからご覧いただけます



### ▼旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

・議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会

検索



## 補正予算等審査特別委員会 (委員長：福居 秀雄 副委員長：塩尻 英明)

令和3年度一般会計補正予算及び単独議案の以上4件は、「補正予算等審査特別委員会」(委員15人)を設置し、11月4日、5日及び8日の3日間にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。



### ●主な質疑

- ・農業経営強化資金融資事業の効果と今後の方針について
- ・新型コロナウイルスワクチン接種に係る市内の状況と今後の新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・飲食店感染防止対策認証取得奨励金の交付対象要件の根拠と今後の事業スケジュールについて
- ・マイナンバーカード等による健康保険のオンライン資格確認の利用状況と課題について
- ・市営住宅の整備について
- ・延期となった修学旅行等のキャンセル料の支援について
- ・就労継続支援事業所が製作する布マスクの買取りと布マスクの製作風景などを収録した映像コンテンツの活用方法について
- ・雪堆積場用地の借上げに係る契約事務の評価検証について
- ・助産施設条例及び助産施設及び母子生活支援施設費用徴収条例の一部を改正する条例の制定の改正内容と各施設の利用状況について

# 一般質問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。第3回定例会では、11月1日、2日及び4日の3日間にわたり13人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

## 今定例会の質問者(発言順)

### ① ひぐま としお(無党派G)

- ・水道について
- ・神居古潭のサイクリングロード等について
- ・投票所整理券等の市からの発送物の遅れについて

### ② まじま 隆 英(日本共産党)

- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・介護保険制度について

### ③ 上 野 和 幸(無党派G)

- ・本市における重大事態について
- ・2023年度開催予定の高等学校総合体育大会サッカー競技大会について

### ④ もんま 節 子(公明党)

- ・「道ありき」春光台における足跡「坂」の名称命名事業について
- ・女性、子育て安心都市について
- ・学校給食における食物アレルギー対応について

### ⑤ のむらパターン 和孝(民主・市民連合)

- ・都市計画について
- ・デザインについて
- ・市職員の育児休業について

### ⑥ 高橋 ひでとし(自民党・市民会議)

- ・令和3年3月23日に発見された女子中学生の凍死事件について、その女子中学生が、通学する中学校においていじめを受け、それを苦に自殺したものとされる問題について
- ・旭川大学の公立化について
- ・アイヌ施策推進費の今後について

### ⑦ 佐藤 さだお(自民党・市民会議)

- ・日本国憲法改正に対する市長の見解について
- ・本市と陸上自衛隊第2師団の関係と防衛施設周辺対策事業補助金等の活用について
- ・本市の危機管理について
- ・北海道新幹線の旭川延伸について

### ⑧ 品田 ときえ(民主・市民連合)

- ・使用料・手数料の見直しの検証について
- ・西川市政の検証について

### ⑨ 小松 あきら(日本共産党)

- ・上下水道料金の見直しと減免制度について
- ・旭川市の財政等について

### ⑩ 江川 あや(民主・市民連合)

- ・社会教育施設のサウンディング型市場調査について
- ・図書館が自由を守るということ
- ・子どもの育ちに関する課題について

### ⑪ 蝦名 やすのぶ(自民党・市民会議)

- ・ポストコロナの観光施策について
- ・スポーツ施策の方向性について
- ・新型コロナウイルス対策について

### ⑫ 横山 啓一(無所属)

- ・市制施行100年と各種記念事業について
- ・教職員の働き方と児童・生徒の現状について

### ⑬ 高花 えいこ(公明党)

- ・選挙執行について
- ・「労働者協同組合法」を活用した地域づくりについて
- ・子宮頸がんワクチン接種について
- ・高齢者バス料金助成事業について
- ・本市におけるいじめ対策について

## ①投票所整理券の効率的な発送

**問** 投票所整理券納品後に行う、印字、裁断、圧着などの作業が終わってから郵便局にまとめて引き渡すことでは少し遅いと考えます。例えば、作業の終わった順から、分割して郵便局に引渡しをすると効率がよいのではないのでしょうか。

今回の衆議院議員総選挙等での遅配を踏まえて、今後はどのように改善していくのか、考えを聞かせてください。

**答** 投票所整理券の発送において、現在は新型コロナウイルス感染防止のため中止となっていますが、令和元年の参議院議員通常選挙以前の選挙では、報道機関を対象として、箱詰めした整理券を郵便局に一斉に引き渡すセレモニーを実施していました。

こうした経過や引渡しを効率的に行うため、今回も発送する整理券を一斉に引き渡しましたが、急きょ日程が前倒しとなり、発送が遅れることとなりました。このことを踏まえ、引渡し日を分散する方法や中央郵便局と東郵便局に分けて引き渡し方法など、遅れが生じない対策について郵便局と協議をするほか、整理券がなくても投票できる旨の情報提供について今後検討していきます。【選挙管理委員会事務局長】

## ②児童生徒の心のケア

**問** コロナ禍において、若い世代の心のケアが必要だと思いますが、現在の小中学校における対策や考え方を聞かせてください。

**答** 小中学校における新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒への対応については、学級担任を始め、学校全体で様子を見守り、声掛けや教育相談を実施するほか、スクールカウンセラーによる相談機会を増やし、ストレスや感染への不安などの心配事や悩みを受け止め、心のケアに努めています。また、学級閉鎖などやむを得ず登校できない児童生徒には、保護者が希望する場合、タブレット端末を貸し出し、児童生徒の発達段階に応じてオンラインによる課題提示や朝の会、授業を実施しています。これらにより、教員が表情を見て心身の状況を把握でき、心のケアに効果があったものと考えます。

今後も、各学校において、地域の感染状況に応じた対策を講じながら、工夫して教育活動を行い、児童生徒の小さな変化にも気を配り、一人一人に寄り添った心のケアに取り組みます。【学校教育部長】



### ③全国高等学校総合体育大会の開催

**問** 2023年度に本市で全国高等学校総合体育大会が開催され、男子サッカー、男子バレーボール、そして少林寺拳法の3競技の開催が予定されているとのことですが、開催地となる上での条件や考え方について聞かせてください。

**答** 全国高等学校総合体育大会(高校総体)の開催や運営については、開催地に一定の経費負担や開催事務局としての対応が求められます。これまで、北海道教育委員会に対して、本市で大会を開催する条件として、地元の競技団体の協力が得られること、人員や経費などの本市負担は対応可能な範囲とすること、また、現行の施設環境での開催を基本とすることなどを提示し、了承をいただいているところです。

本市で高校総体が開催されることは、競技力の向上や競技の裾野拡大など、スポーツ振興に大きく貢献することが期待できるほか、選手や大会関係者の滞在による経済波及効果など、地域活性化の面でも大変意義があるものと考えており、今後も、関係機関等と連携し、開催に向けた準備を進めていきます。

【観光スポーツ交流部長】



### ④コロナ禍における女性への相談支援

**問** 生理用品は女性にとって必要不可欠であり、家計の負担になっていますが、国外ではトイレでの無償提供が進み、誰もが使用できる社会が構築されているところもあります。

そこで、本市でスタートした「ハートつながるプロジェクト」の現状の取組と周知方法について聞かせてください。

**答** 不安を抱える女性に対する相談支援の業務については、社会福祉協議会に委託し、生活や仕事、DV被害、子育てや介護に関する女性が抱える問題について総合的な相談窓口を設置するとともに、地区センター、住民センターなど市内各施設において巡回相談を行うほか、子ども総合相談センターや地域子育て支援センターなど12か所で生理用品を無料で提供しています。

事業の周知については、民間の広告会社やツイッターなどのSNSを利用し、情報発信をしているほか、生理用品を求める方には、相談先を示したパンフレットを併せて配付し、相談支援事業の周知にも努めています。【子育て支援部長】

### ⑤デザイン都市

**問** ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟は、本市がこれまで行ってきたデザインへの投資に加えて、旭川家具の歴史が評価された部分も大きいと理解しています。

そこで、この地域には多種多様な中小企業があることから、産業横断的に、また、都市機能の面で包括的にデザインを取り入れるような仕組みを想定していますか。

**答** 本市では、今年度から、旭川デザインウィークなどのデザインイベントを皮切りに、家具のみならず、様々な分野の産業への展開を図るなど、市民や地域を巻き込んだデザインに関する取組のほか、デザイン経営の推進を図り、地域の産業競争力の強化を図っています。

また、デザインは、産業のみならず、文化、教育、地域、まちづくりなど多方面に及び、デザインを切り口とした地域づくりの可能性があることから、他部局とも連携しながら、デザイン思考による事業展開を進めていきたいと考えています。【経済部長】

### ⑥旭川大学の公立化

**問** 公立化によるメリット、デメリットを冷静に見極めて大学の財政運営や発展を図ることが、将来の無駄な公費負担防止のために必要不可欠だと考えます。

そこで、大学の開学に当たっては、経営体制の確立、リーダーシップを持つ著名な学長、新学部長等の誘致が必要だと考えますが、大学運営に必要な人材誘致の現状と見解を聞かせてください。

**答** 公立化後の新理事長、新学長候補者については、現在選定作業を行っていますが、地域における公立大学の意義を踏まえるとともに、学生ニーズを捉えながら将来にわたって安定的に大学を運営していくためには、実際の経験やリーダーシップも必要だと認識しています。

また、新学部設置のためには、まず、中心的な存在となる教員を確保しながら、国への申請に向けて新学部の内容を更に整理していく必要があります。このため、中心となる教員には、デザイン思考などに詳しく、新学部を先導していけるような方で、新学部設置後は学部長などを担える方をお願いしなければならないと考えています。【大学公立化担当部長】

### ⑦危機管理体制の組織改革

**問** 北海道では、危機管理監を置き、行政に関わるあらゆる事態に対して、知事への助言をするなど、状況判断を補佐しています。本市でも、危機管理体制の組織改革を行い、危機全般に対する危機管理監、専任の危機管理担当者を置くべきではないでしょうか。

**答** 危機管理については、自然災害や感染症など、幅広い分野での危機事態が想定されます。

このため、まずは各分野の所管部局を中心しっかりと対応すること、複数の部局での対応が求められる場合には各部局が緊密に連携することが重要です。また、今回の新型コロナウイルス感染症のように多くの市民の生命や身体、生活に重大な影響を及ぼしかねない危機事態が発生した場合は、市役所が一丸となって対応することや、国、北海道、関係機関への協力要請をちゅうちょせず判断することが重要だと考えています。

市民の命と暮らしを守ることは、市長の使命です。市政を預かるリーダーとして、一つ一つの課題に真摯に向き合いながら、また、提案にあった組織体制の見直しについても随時必要な検討を行い、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。【市長】

### ⑧パークゴルフ場の利用料金

**問** パークゴルフ場の利用料金が改定されてから、市民から、健康増進のために利用していたが、毎日の出費は大きく、気楽に行けなくなったという声を聞きます。一方、近隣町村では、地元で気楽にプレーを楽しめるよう町民割やシニア割などを導入しています。そこで、本市でも、同様に割引等を導入することはできませんか。

**答** 料金改定については、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針に基づき、令和2年度から全市的に実施しました。料金改定以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の休止や河川敷での熊出没による規制などによりパークゴルフ場が開設できない期間があったほか、外出や大会開催の自粛もあり、現段階では、利用者推移等の検証が困難な状況です。

市民や高齢者への割引料金の設定などについては、受益と負担の公平性の観点から慎重な検討が必要であり、引き続き、利用状況などの調査や課題整理を進めていきます。【土木部長】

## ⑨ 上下水道料金の改定と減免制度の見直し

**問** 料金の見直しと減免制度の廃止を一度に行うのは無理があると感じます。

減免制度は、必要であるからこそ、長年にわたって続けてきたものと思いますが、それを今、廃止しようとしています。

料金の見直しと切り離して、減免制度については更に慎重に検討すべきではないでしょうか。

**答** 本市においては、市税収入が増えない中、財政事情は大変厳しい状況にあり、平成28年には、減免に係る繰入金も減額せざるを得ない状況にありました。

上下水道料金の改定と減免制度の見直し内容については、公営企業であることを念頭に公平に料金を頂くことを第一にまとめており、見直し内容は、市長、副市長と方向性を確認した上で、市民や団体、上下水道事業審議会に説明をしました。

パブリックコメントでは制度廃止に反対する意見も多くなりましたが、審議会において、公平性の観点などから減免制度の廃止について妥当と判断されたところ です。

水道局としては、将来に負担や課題を先送りせず、新たな行政需要に対応できる財政運営ができるよう、行財政改革推進プログラムを可能な限り遂行しなければならないと考えていますが、これまで頂いた市民意見も踏まえ、慎重に検討していきます。【水道事業管理者】

## ⑩ 図書館の知る自由

**問** 図書館の最も重要な任務は、基本的人権の一つとして知る自由を持つ国民に資料と施設を提供することです。指定管理者など民間事業者に移管することで、そのような原則が安定的、継続的に守られなくなる危険性があります。

そこで、本市図書館の今後と、知る自由を守ることに、教育長の考えを聞かせてください。

**答** 図書館は、多様性に配慮し、統一的に整理された資料を備え、利用者が快適に読書に親しめる施設であるほか、必要な図書を専門職が見極め、利用者と図書を結び付けることなどで、利用者の知る自由を保障する重要な教育機関だと認識しています。

今後の図書館については、専門的な知識、経験を持つ人材を長期的、安定的に確保していくことが課題であることから、利便性や経済性だけでなく、長期的な視点を持ちながら、更なる市民サービスの向上や地域の読書活動を推進することはもとより、市民の知る自由を公的に保障する地域の教育機関として、その機能を安定的に維持していくことを基本に考えていきます。【教育長】

## ⑪ 新型コロナワクチン未接種の方への対応

**問** (令和3年11月4日時点において)12歳以上の対象者全体では接種率が70パーセントを超えていますが、市のホームページを見ると、12歳から30代の若年層では60パーセントを切っています。

このことは、高齢者から順次、新型コロナワクチンの予防接種を進めてきたことも関係していると思いますが、接種を忘れていたり、予約を自分でできないなど、未接種の方への対応はどのように考えていますか。



**答** 新型コロナワクチンは、ほかの予防接種と同様に予防接種法に基づくものであり、市民は接種を受ける努力義務、自治体は接種を勧奨する旨の規定があります。しかし、予防接種は、あくまでも希望者が接種するものであり、接種を希望しない方、接種を迷っている方、体質や事情により接種できない方などへの配慮も大切です。

今後、新型コロナワクチン接種の安全性などについて情報提供を行う一方、体質や事情により接種が難しい方々が不当な差別や圧力を受けないよう引き続き広報をしていきます。

また、未接種の方が接種をしやすいような配慮も必要であるため、仕事や学校の都合に合わせた予約の受付や接種会場の案内を行うほか、各地域の民生委員の皆様にご協力をいただき、個別に声掛けをするなど、きめ細やかな取組を進めます。【新型コロナウイルス感染症対策監】

## ⑫ 市制施行100年

**問** 市制施行100年の節目をイベント事、お祝い事として、ただ過ごすだけではなく、それまでの過去をどう評価して現状を認識し、未来に向かって何を考えるかが大事だと思います。

この節目に、新旭川市史編集事業の再開が何らかの形で動き出すこと、着手することが必要だと考えますが、市の見解を聞かせてください。

**答** 多くの先人のたどった旭川の歴史は、市民の貴重な財産であり、郷土の成り立ちとその発展の過程、そこに生きた市民の営みを後世に伝えていくことは、市民が郷土をより深く理解し、愛着と誇りの持てるまちづくりを行う糧となるものだと認識しています。

新旭川市史は、平成2年の開村100年記念事業の一つとして、昭和63年に編集方針を決定し、平成5年から平成24年までに8巻を刊行して休止をしています。編集方針の決定から30年以上が経過していることから、市制施行100年は再開に当たっての一つの契機であり、準備を進めようとしていたところ です。

市史編集事業の再開に当たり、編集体制や手法、編集方針を改めて検討する必要があることから、令和元年度に中核市及び道内各都市に市史編集事業に関する取組状況を調査し、令和2年度には、元編集長に話を聞き、再開に向けたアドバイスを頂きました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、関係者との協議などが進んでいませんが、引き続き、再開に向けて準備を進めていきます。【総務部長】

## ⑬ 子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨

**問** 今後、HPVワクチン\*接種の積極的勧奨が再開された場合には、個別通知をした世代を含めた全対象者に対し、速やかに、国の方針が変わったことや積極的に接種を勧める案内をすべきと考えます。

このため、広報やホームページのほか、確実に対象者及び保護者の目に届くように、対象者宛てに郵送で通知してほしいと思いますが、見解を聞かせてください。

**答** HPVワクチンについては、国において、積極的勧奨を再開する方向で確認されたことを承知しています。

今後、国が積極的勧奨をすべきとする対象者に対して情報が行き届くよう、郵送での通知を含め、広報誌やホームページのほか、新聞等への報道依頼、SNS、フリーペーパーへの掲載、接種医療機関でのポスター掲示など様々な広報媒体や機会を通じた情報提供について検討していきます。【地域保健担当部長】

\* HPVワクチン：ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症を防ぐワクチンのこと。日本では、小学校6年生から高校1年生相当の女子を対象に、子宮頸がんの原因となるHPVの感染を防ぐワクチンの定期接種が行われている。

## 第3回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和2年度旭川市一般会計決算の認定について	認定	◆ 令和3年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆ 令和2年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	〃	◆ 旭川市教育委員会委員の任命について	同意
◆ 令和2年度旭川市動物園事業特別会計決算の認定について	〃	◆ 旭川市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃
◆ 令和2年度旭川市公共駐車場事業特別会計決算の認定について	〃	◇ 議員の行政調査派遣の中止について	可決
◆ 令和2年度旭川市育英事業特別会計決算の認定について	〃	◆ 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	報告済
◆ 令和2年度旭川市介護保険事業特別会計決算の認定について	〃	◆ 令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について	〃
◆ 令和2年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計決算の認定について	〃	◆ 専決処分報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
◆ 令和2年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	〃	◇ 大学生等への給付型奨学金制度の拡充を求める意見書について	可決
◆ 令和2年度旭川市水道事業会計決算の認定について	〃	◇ 再審制度の見直しを求める意見書について	〃
◆ 令和2年度旭川市下水道事業会計決算の認定について	〃	◇ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	〃
◆ 令和2年度旭川市病院事業会計決算の認定について	〃	◇ 社会資本整備等に関する意見書について	〃
◆ 旭川市防災基本条例の一部を改正する条例の制定について	可決	◇ 林業・木材産業の持続可能な発展に向けた施策の充実強化を求める意見書について	〃
◆ 旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書について	〃
◆ 旭川市助産施設条例及び旭川市助産施設及び母子生活支援施設費用徴収条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 出産育児一時金の増額を求める意見書について	〃
		◇ 特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書について	〃
		◇ 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないことを求める意見書について	〃

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

## 賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (11人)											民主・市民連合 (10人)						公明党 (5人)				日本共産党 (4人)			無党派G (3人)		無所属											
蝦名	高橋	菅原	佐藤	松田	上村	福居	安田	宮本	えびな	杉山	のむら	江川	塩尻	高橋	高木	品田	松田	高見	白鳥	中川	中野	高花	もんま	中村	室井	まじま	石川	小松	能登谷	ひぐま	上野	金谷	横山				
やすのぶ	ひでとし	範明	さだお	たくや	ゆうじ	秀雄	佳正	信幸	允孝	和孝	あや	英明	紀博	ひろたか	ときえ	ひろし	一典	秀樹	明雄	ひろゆき	えいこ	節子	のりゆき	安雄	隆英	厚子	あきら	繁	としお	和幸	美奈子	啓一					
★大学生等への給付型奨学金制度の拡充を求める意見書について(可決 [賛成 17、反対 16])																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
★再審制度の見直しを求める意見書について(可決 [賛成 17、反対 16])																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

賛成者は「○」、反対者は「×」としています。  
議長は採決に加わらないため、斜線としています。

### 請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願(議員の紹介のあるもの)や陳情(議員の紹介のないもの)を提出することができます。

#### 令和3年第4回臨時会で新たに付託されたもの

- 議会運営委員会付託
  - ・委員会におけるインターネット中継について(陳情第12号)

#### 令和3年第3回定例会で新たに付託されたもの

- 総務常任委員会付託
  - ・辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の提出を求めることについて(陳情第13号)

## 臨時会のあらまし

### 第4回臨時会

令和3年第4回臨時会は、7月20日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和3年度一般会計補正予算1件の議案を審議し、原案どおり決定しました。

#### 第4回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆ 令和3年度旭川市一般会計補正予算について	可決

### 第5回臨時会

令和3年第5回臨時会は、9月14日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長職務代理者から提出された令和3年度各会計補正予算、条例の改正、契約の締結及び報告の計11件の議案を審議し、原案どおり決定しました。

#### 第5回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆ 令和3年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆ 令和3年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃
◆ 令和3年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃
◆ 旭川市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 契約の締結について(千代田小学校(A)増改築工事)	〃
◆ 契約の締結について(千代田小学校(B)増改築工事)	〃
◆ 契約の締結について(千代田小学校増改築衛生設備工事)	〃
◆ 令和3年度旭川市一般会計補正予算について(追加分)	〃
◆ 専決処分の報告について(令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めること)	報告承認
◆ 専決処分の報告について(令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めること)	〃
◆ 専決処分の報告について(令和3年度旭川市一般会計補正予算を定めること)	〃



## 議会の動き

令和3年6月26日から第3回定例会閉会日(11月10日)までの議会の動きです。

7月		10月		11月	
14日	・ 議会運営委員会	10日	・ 建設公営企業常任委員会	21日	・ 議会運営委員会
15日	・ 総務常任委員会 ・ 民生常任委員会	13日	・ 議会運営委員会	22日	・ 本会議(決算審議・所信表明・提案説明) ・ 議会運営委員会
16日	・ 経済文教常任委員会 ・ 建設公営企業常任委員会	14日	・ 本会議(第5回臨時会開会・閉会) ・ 広聴広報委員会	26日	・ 総務常任委員会 ・ 民生常任委員会 ・ 経済文教常任委員会 ・ 建設公営企業常任委員会
19日	・ 議会運営委員会	1日	・ 議会運営委員会	28日	・ 本会議(代表質問)
20日	・ 本会議(第4回臨時会開会・閉会) ・ 広聴広報委員会	4日	・ 総務常任委員会 ・ 民生常任委員会	29日	・ 本会議(代表質問)
24日	・ 総務常任委員会 ・ 民生常任委員会 ・ 広聴広報委員会	5日	・ 経済文教常任委員会 ・ 建設公営企業常任委員会		
25日	・ 経済文教常任委員会 ・ 建設公営企業常任委員会	7日	・ 本会議(第3回定例会開会) ・ 広聴広報委員会		
8日	・ 議会運営委員会	11日	・ 本会議(大綱質疑) ・ 決算審査特別委員会 ・ 決算審査特別委員会分科会	1日	・ 本会議(一般質問)
9日	・ 総務常任委員会 ・ 民生常任委員会	13日	・ 決算審査特別委員会分科会	2日	・ 本会議(一般質問)
10日	・ 経済文教常任委員会	14日	・ 決算審査特別委員会分科会	4日	・ 本会議(一般質問・会期の延長) ・ 補正予算等審査特別委員会
		15日	・ 決算審査特別委員会分科会	5日	・ 補正予算等審査特別委員会
		18日	・ 決算審査特別委員会分科会	8日	・ 補正予算等審査特別委員会 ・ 議会運営委員会
		19日	・ 決算審査特別委員会分科会	10日	・ 本会議(第3回定例会閉会)
		21日	・ 決算審査特別委員会		

## 常任委員会の動き

令和3年6月26日(第2回定例会閉会日の翌日)以降の各常任委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

### 総務常任委員会

委員長：もんま 節子 副委員長：菅原 範明

#### - 総務常任委員会について -

当委員会は、旭川市議会議員補欠選挙で新たに委員が加わり、更に活発な意見交換を目指しているところです。

8月24日には、「旭川市デジタル化推進方針」が示され、「新しい生活様式」に即した行政サービスの向上を目指し、業務の効率化を進めるためのものです。

10月4日には、「旭川市行財政改革推進プログラム2020の進行状況」が示され、効率的な行財政運営を図るほか、安定的で持続可能な財政運営の確立、多様な主体との連携・協働によるまちづくりなど、行財政改革の四つの視点から、年に一度公表されるものです。

10月26日には、「連携中枢都市宣言書」が示され、1市8町で形成される本圏域の各市町それぞれの独自性を尊重し、密接な連携を図り、圏域住民全体の暮らしを支える役割を担っていくことを宣言したものです。

このように、当委員会での協議内容は大変幅広いですが、地域の発展や市民の幸福のために、これからもしっかりと議論を重ねてまいります。



▲総務常任委員会の様子

### 経済文教常任委員会

委員長：品田 ときえ 副委員長：上野 和幸

#### - ICTパークを視察しました -

当委員会では、8月10日付けで議員辞職した木下委員に代わり、旭川市議会議員補欠選挙で当選をした高橋ひでとし委員を加えて、新たな構成となりました。

当委員会の所管は、経済部、観光スポーツ交流部、農政部、教育委員会、農業委員会と多岐にわたっています。

7月16日、委員会視察として、令和3年2月に開設されたICTパークを視察しました。ICTパークは、市内中心部の旧国劇ビルに設置されたICTの最先端の施設であり、大型画面によるeスポーツ大会が開催できるなど、若者の集う場所として中心市街地の活性化につながると期待されている魅力的な施設です。

また、本市の生徒がいじめで重大な被害を受けた疑いがある重大事態については、教育委員会からの「旭川市いじめ防止等対策委員会」の報告に対し、これまで能登谷委員、江川委員、横山委員、上野委員から質疑を行いました。この件は、今後も委員会として課題意識を持ち、取り組んでいきます。



▲ICTパークを視察する様子

### 民生常任委員会

委員長：佐藤 さだお 副委員長：塩尻 英明

#### - 民生常任委員会の活動について -

第3回定例会での当委員会は令和2年度決算や提出議案に関わる説明のほか、各報告案件について複数の委員による質疑が行われました。

新型コロナウイルス感染症がいまだに収束しない中、保健所を所管する当委員会では、新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種事業に関する議論が継続して行われています。新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、より効果的な対策が行われるよう議論してまいります。

また、そのほか所管する部局の事業としては、建替えが見直しとなった次期一般廃棄物最終処分場や、次年度見直しが検討されている敬老会や住宅前道路除雪事業、さらには昨年大きな問題となったヒグマの出没を含めた鳥獣対策など、市民生活に直結する事業も多く、今後のより良い市政運営に向けて議論及び政策提言を行ってまいります。



▲民生常任委員会の様子

### 建設公営企業常任委員会

委員長：まじま 隆英 副委員長：高橋 紀博

#### - 建設公営企業常任委員会の活動について -

6月26日以降の当委員会では、建築部から行政代執行による特定空家等の除却の完了について、土木部から新基北橋の通行止め等について報告を受けたほか、市立旭川病院からは新型コロナウイルス感染症の対応について複数回にわたり報告を受けました。

また、クマ出没による土木部所管施設の使用休止の報告に対し、クマの生息に関わる調査内容や国との連携についての質疑や、水道料金・下水道使用料の改定案と減免の見直し案に寄せられたパブリックコメントの報告に対し、今後行う検討についての質疑が行われたほか、令和3年度の冬に向けた除排雪業務の統合地区拡大に関わる報告に対し、統合の効果や課題についての質疑が行われています。

そのほかにも、当委員会が付託を受けている陳情内容について、賛否の判断に向けて質疑が行われるなど、活発な活動が続けられています。



▲建設公営企業常任委員会の様子

## ○ 議会構成が変更となりました ○

## ○議員の辞職

林祐作議員及び木下雅之議員から、8月10日に辞職願の提出があり、同日付けで辞職が許可されました。  
宮崎アカネ議員から、8月23日に辞職願の提出があり、8月31日付けで辞職が許可されました。

## ○委員会構成の変更

議員の辞職及び補欠選挙に伴い、次のとおり委員会構成が変更となりました。

- ・総務常任委員会 宮崎アカネ、林祐作 → 蝦名やすのぶ、のむらパターソン和孝
- ・経済文教常任委員会 木下雅之 → 高橋ひでとし
- ・議会運営委員会 林祐作、木下雅之 → 福居秀雄、安田佳正 → 蝦名やすのぶ、安田佳正
- ・広聴広報委員会 宮崎アカネ → 高橋紀博

## ○ 旭川市議会議員補欠選挙により当選した議員を紹介します ○

## 総務常任委員会委員

蝦名やすのぶ (39)



自民党・市民会議 当1  
6条通9丁目46番地(旭川市役所)  
☎ 25-9852 (議員控室)

## 総務常任委員会委員

のむらパターソン和孝 (37)



民主・市民連合 当1  
6条通9丁目46番地(旭川市役所)  
☎ 25-9719 (議員控室)

## 経済文教常任委員会委員

高橋ひでとし (53)



自民党・市民会議 当1  
6条通9丁目46番地(旭川市役所)  
☎ 25-9852 (議員控室)

## ○ 市民と議会の意見交換会を中止します ○

新型コロナウイルス感染症対策を勘案しながら本年度の開催の方向性について継続的に協議した結果、感染症の動向ははまだ予断を許さない状況にあり、感染拡大を防止し、市民の皆様を始め関係者、来場者の健康と安全面を最優先すべきであることから、昨年度に引き続き令和3年度においても中止することになりました。

次年度以降の開催について引き続き検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、一昨年度までの開催状況については、本市議会のホームページでご覧いただけます。

## ○ 議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

マスク着用等、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

## ● 問合せ先

会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

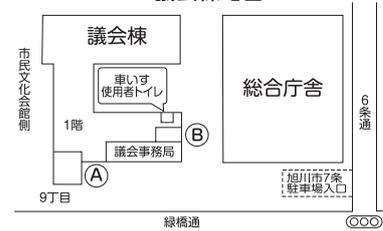
## ● 本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

## 議会棟略図



本会議傍聴：議会傍聴人入口(上図(A))

委員会傍聴：議会玄関(上図(B))

## ○ 「声のあさひかわ市議会だより」(CD) を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。

